第15回 定時株主総会招集ご通知

日時:平成29年6月23日(金) 午前10時30分(受付開始:午前10時) (開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)

場所:東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号

日本橋浜町Fタワープラザ3階 Fタワープラザホール



| - | |
|---|--|
| | |
| | |
| | |

| 株主の皆様へ |
|--------------------------|
| 第15回定時株主総会招集ご通知2 |
| (担件事品) |
| 事業報告3 |
| 連結計算書類19 |
| 計算書類29 |
| 事業報告 |
| 株主総会参考書類39 |
| 第1号議案 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 取締役6名選仟の件 |
| 第4号議案 監査役3名選仟の件 |
| 第5号議案 補欠監査役1名選仟の件 |
| |
| 第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件 |
| 第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| |

株主の皆様へ



代表取締役社長

石升进也

株主の皆様には、平素より当社事業にご理解とご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

ここに株主の皆様により一層理解を深めていただくため第15回定 時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、平成14年創業以来、企業や官公庁の事業基盤であるコンピュータシステムの安定と安全をテーマに新たな価値を創造し続けております。

当事業年度におきましては、自治体情報システム強靭化に対応するファイル無害化製品「ESS FileGate」をリリース、自治体のみならず一般企業におけるシステムの安全性を確保するためのソリューションを提供するとともに、地方及び中小規模システムへの販路拡大に向けた取組みを開始いたしました。また、開発技術者の補完等を目的として平成28年4月に株式会社アクロテックの全株式を取得し連結子会社とするなど次の成長に向けた投資を積極的に進めて参りました。

今後も勇気(エンカレッジ)を持って新たな価値創造に取り組み、 社会基盤としての製品・技術を提供して、更なる成長・発展に努め て参る所存です。引き続き、ご支援とご理解を賜りますよう何卒よ ろしくお願い申し上げます。 株主各位

東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号 エンカレッジ・テクノロジ株式会社

証券コード 3682 平成29年6月7日

代表取締役社長 石 井 進 也

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時 平成29年6月23日(金曜日)午前10時30分

(開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください)

日本橋浜町 F タワープラザ 3 階 F タワープラザホール

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

- 3.目的事項報告事項
- 1. 第15期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 事業報告、連結計 算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第15期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役6名選任の件

第**3号議案** 取締役の石選任の件 **第4号議案** 監査役3名選任の件

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.et-x.jp)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

- (1) 当事業年度の事業の状況
- ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の低迷による国内需要の弱さがみられたものの円安による輸出の増加等によって緩やかな回復基調で推移しました。平成28年2月に導入された日銀のマイナス金利政策は1年を経過して、当社グループの主要顧客先である金融業に大きく影響を及ぼし、利ザヤの縮小、運用難による収益悪化により、設備投資は当初計画からの抑制、見送りなど大幅な減額修正がなされました。

このような経済状況のもとで、当社グループは、製品開発では自治体情報システム強靭性向上(注 1)の一環としてファイル無害化ソリューション「ESS FileGate (EFG)」をリリース、更にトレンドマイクロ社のウィルス、マルウエア駆除ソフトウエア「Trend Micro Deep Security」と連携した「EFG V1.1」をリリースし発売いたしました。また、既存製品の拡張・改良として、特権ID管理(注 2)ソリューションである「ESS AdminControl(EAC)」にデータベースへの不審なアクセスの発見を容易にした「EAC V1.5」をリリースするなど、製品の拡張・改良、品質向上に努めました。

営業面では、高度化する標的型サイバー攻撃による大規模な情報漏えい事件の増加が続き、大企業を中心に対策製品の導入が優先課題として取り組まれてきましたが、社内システムへの不正侵入を防ぐ水際(入口)対策の限界も見えはじめ、当社のソリューションであるシステム運用における証跡管理や特権ID管理が多層防御の要であるとの認識が一部の企業で見えはじめました。当社は引き続きセミナーやイベント出展を通じて、多様化するセキュリティリスクに対する特権ID認証と証跡管理についての当社ソリューションのPRに努め、株式会社ナノオプト・メディア主催「Security Days Spring 2017」では3日間にわたって金融以外の幅広い業種からの来場顧客の情報収集を行い、そのフォローアップを実施しました。

代理店施策では、金融専門セミナーである日本金融通信社主催「FIT大阪フォーラム」での共同出展を実施したほか、福岡ではプライベートセミナーを共催し参加した九州地区の金融関係顧客への共同フォローを実施しました。

当社製品を使用されているお客様を対象とした「活用塾セミナー」も「ESS REC」以外の製品へと幅を広げ、また「活用塾セミナー・冬」ではセミナー会場へ来場出来ないお客様にWebを利用したライブ配信での提供を実施いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,871,634千円、営業利益は471,605千円、経常利益は472,319千円、親会社株主に帰属する当期純利益は336.824千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【パッケージソフトウエア事業】

当連結会計年度におけるパッケージソフトウエア事業のライセンス売上は、地方銀行や信用金庫でのFISC(公益財団法人金融情報システムセンター)の安全対策基準準拠への対応やシステム更改にともなう増強などがありましたが、メガバンクのシステム統合案件が一段落したことやマイナス金利政策による収益の悪化から主要顧客先である銀行業のソフトウエア投資が抑制された影響を強く受けました。金融業では、システムの統制強化を図る一部の保険業やPCI DSS(注3)準拠のためクレジットカード・信販会社で、システム証跡監査製品「ESS REC」及び特権ID管理製品「ESS AdminControl (EAC)」の導入が堅調に推移しましたが、銀行業向けライセンス売上の減少を補うまでには至りませんでした。また、当連結会計年度においては年初より標的型サイバー攻撃対策が課題となり、6月には大手旅行業者のサーバーへの標的型メールによる不正アクセスにより大量の個人情報が流出する事件が発生したこともあって、多くの企業で標的型サイバー攻撃対策製品の導入が優先されました。新製品であるファイル無害化ソリューション「ESS FileGate (EFG)」の販売につきましては、株式会社電算との協業の成果として信越地域及び周辺地域の25市町村で受注し導入が開始されました。

EFGは自治体のみならず企業への拡販を企図して登録パートナー制度「ESS FileGateベンダーコミュニティ」を立ち上げEFGに関する製品情報の提供を行うとともに、中小規模システムを有する企業をターゲットとしたシステム管理製品「ESS AdminGate(EAG)」の販売促進を図りました。

保守サポートサービスは、保守契約更新率95%を確保し堅調に売上を伸長しましたほか、コンサルティングサービスも地方銀行でのSIO製品(注4)の導入にともなう構築サービスの売上が増加いたしました。

以上の結果、セグメント売上高は1,656,428千円(前期比は単体決算のため参考となりますが2.1%増)となりました。セグメント利益は、定期採用及びキャリア採用による人員増と待遇改善、確定拠出年金制度の導入など福利施策にともなう人件費増加、研究開発部門での派遣技術者受入費用の増加などにより売上原価及び一般管理費が増加した結果803,951千円となりました。

区分別売上高 (パッケージソフトウエア事業)

| 区分 | | 第14期 (平成28年3 |] 月期) | 第15期 (平成29年3 (当連結会計 | 月期) | 前期比增 | 咸 |
|---------|----------|-----------------|----------|---------------------------|-------|------------|--------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 | 金額 | 増減率 |
| ラ イ | センス | 675,133千円 | 41.6% | 557,400千円 | 33.7% | △117,732千円 | △17.4% |
| 保守サポー | -トサービス | 695,497 | 42.9 | 823,262 | 49.7 | 127,765 | 18.4 |
| コンサルティン | ンク゛サーヒ゛ス | 127,772 | 7.9 | 136,545 | 8.2 | 8,772 | 6.9 |
| SIO常題 | ìサービス | 59,202 | 3.6 | 60,569 | 3.7 | 1,366 | 2.3 |
| クラウド | ドサービス | 13,082 | 0.8 | 31,819 | 1.9 | 18,736 | 143.2 |
| そ | の他 | 51,814 | 3.2 | 46,830 | 2.8 | △4,983 | △9.6 |
| 合 | 計 | 1,622,503 | 100.0 | 1,656,428 | 100.0 | 33,925 | 2.1 |

(注) 当連結会計年度のその他の主なものはSEER INNERのタームライセンス及び保守売上37,044千円、ライセンスのレンタル売上6,204千円であります。

【システム開発サービス事業】

システム開発サービス事業は、既存顧客先向け売上は横ばいで推移しましたが、エンカレッジ・テクノロジの技術要員不足に対処して製品開発並びに品質保証部門等への要員派遣増加によりシナジー強化に努めました。

以上の結果セグメント売上は248,634千円、セグメント利益は23,473千円となりました。

- (注2) 特権ID:システム運用管理においてプログラムの変更やデータベースの変更等で使用する高いアクセス権限を持つシステム運用管理者用のIDのことをいいます。
- (注3) PCI DSS: Payment Card Industry Data Security Standardの略で国際ブランドのカード会社が共同策定したカード情報保護のセキュリティ基準のことをいいます。クレジットカード発行会社、カード決済処理会社、加盟店などの企業で準拠が求められています。
- (注4) ESS SmartIT Operation(略称: SIO): システムの変化や形態に影響されず、様々なオペレーション・システム (OS) が混在する環境であっても一貫性のある運用管理、運用統制が実現できるパッケージソフトウエア技術の 在り方を定義した技術戦略です。当社のシステム運用管理ソフトウエアは、基本的にこの戦略に基づいて開発しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は16,063千円であり、その主なものは開発用サーバーの取得であります。

ソフトウエア投資の総額は208,206千円であり、主として市場販売目的ソフトウエア「ESS AdminControl V1.5|等の開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 重要な組織再編等の状況

当社は、平成28年4月1日付で株式会社アクロテックの全株式を取得し、完全子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び掲益の状況

| | X | | 分 | 第15期 (当連結会計年度) (平成29年3月期) |
|-----|------------|-----|------|---------------------------------|
| 売 | 上 | 高 | (千円) | 1,871,634 |
| 親会 | 社株主に帰属する当期 | 純利益 | (千円) | 336,824 |
| 1 杉 | 株当たり当期純 | 利益 | (円) | 97.29 |
| 総 | 資 | 産 | (千円) | 3,446,772 |
| 純 | 資 | 産 | (千円) | 2,875,967 |
| 1 7 | 株当たり純: | 資産 | (円) | 830.72 |

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.第15期より連結計算書類を作成しているため、第14期以前の各数字については記載しておりません。
 - 3.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| | 区 | | | | 分 | 第12期 (平成26年3月期) | 第13期 (平成27年3月期) | 第14期 (平成28年3月期) | 第15期 (当事業年度) (平成29年3月期) |
|-----|------|------|-----|-----|------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 | | 上 | | 高 | (千円) | 1,172,092 | 1,368,562 | 1,622,503 | 1,656,428 |
| 経 | 常 | | 利 | 益 | (千円) | 397,043 | 460,277 | 619,930 | 459,642 |
| 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | (千円) | 255,160 | 318,690 | 430,700 | 333,824 |
| 1 株 | 当た | り当 | 期純和 | 利益 | (円) | 86.78 | 95.77 | 124.63 | 96.42 |
| 総 | | 資 | | 産 | (千円) | 2,355,973 | 2,727,531 | 3,203,691 | 3,419,307 |
| 純 | | 資 | | 産 | (千円) | 1,953,748 | 2,243,260 | 2,623,306 | 2,872,967 |
| 1 构 | き当 た | 1) f | 純資層 | 至 額 | (円) | 594.37 | 662.30 | 757.73 | 829.85 |

- (注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。

(3) 対処すべき課題

当社は、「お客様にとってあるべきコンピュータシステムの運用を実現する」をテーマにパッケージソフトウエアの開発・販売、製品のサポートサービス、コンサルティングの提供を通じて社会に貢献することを経営方針としており、以下について経営課題と認識し取り組んで参ります。

(1) ライセンス売上の拡大

当社は、主力製品「ESS REC」によって「システム証跡監査ツール市場」を創出し、金融機関など 高度なシステム統制を要請される大規模システムを中心に導入され7年連続トップシェア(株式会社 ミック経済研究所調べ)を維持しております。

近年の情報漏えい事件・事故の増加にともない、システム証跡管理のみならずセキュリティ脅威から重要システムを保護する特権ID管理の必要性は高まっています。また、外部からの標的型サイバー攻撃から社内システムへの侵入を防ぐ水際対策としての入口対策や出口対策の限界もあり、多層防御の要としての特権ID管理とシステム証跡管理の重要性が再認識されています。システム証跡管理製品「ESS REC」と特権ID管理製品「ESS AdminControl」による新規顧客の開拓及び「ESS REC」を導入されている顧客システムへ「ESS AdminControl」の導入や新規システムへの営業(クロスセル)を積極的に行って参ります。

また、政府は2020年の東京五輪開催にむけて「内閣サイバーセキュリテイセンター(NISC)」を 設置して重要インフラ13分野に対する情報セキュリティ対策を明示しており、この情報セキュリティ 要件への取組を強化して販売拡大を図って参ります。

(2) クラウドサービスの推進

当社は金融や情報通信などの大規模システムで実績をあげておりますが、システム管理者の不足や外部ベンダーに管理を委託しているためセキュリティやシステム管理に不安を持つ中規模システムを有する企業に向けて、クラウド型情報セキュリティ製品「ESS AdminGate」を提供し拡販を図って参りました。

一方、クラウドを利用したサービス市場は拡大の一途をたどっており、当社は、データセンターや クラウド事業者、また、それらサービスを利用する企業のセキュリティ対策製品としての拡販も課題 であり取組を強化しております。

地方自治体の情報システム強靭化向上モデルに対応したファイル受渡し・無害化製品「ESS FileGate」は、自治体のみならずネットワーク分離環境が必要な一般企業向けとしても販売を促進するとともに、地域のシステムインテグレーターや代理店との新たな販売網の構築が課題です。これらの取組を通じて、クラウドサービスを推進し、事業拡大を図って参ります。

(3) 人材の育成及び経営組織の強化

当社は、事業の拡大にともなって新卒定期及びキャリア採用、さらに株式会社アクロテックの完全 子会社化により不足する技術系社員を主体に増強を図るとともに、業界水準への処遇改善を目指して 参りました。

システム技術者をはじめ人材の不足は依然として続くものとみられ、社員教育充実によるプロフェッショナル集団の育成とそれをマネジメントする経営組織の強化が課題です。

このため、平成29年度より人事制度を改定し、システム資格の取得推進とスキルマップにより目指すべき水準を明確にするなどの諸施策を講じるとともに、管理・監督者層に対しては役割と責任を明確にした給与体系に移行するなど人事施策を強化し、経営目標の達成に努めて参ります。

なお、平成31年3月期までに達成すべき経営目標を下記のとおり定め事業運営にあたっております。

- ·連結売上高経常利益率 30%以上
- ・ライセンスの売上高 対前期比20%UP
- ・クラウドサービスの売上高(単体)比率 20%
- ・次世代版「ESS SmartIT Operation」製品のリリース
- ・保守契約更新率 95%
- ・株主還元 配当性向 25%
- ・上場市場の変更(東京証券取引所一部への市場変更を目指す)

(**4**) **主要な事業内容**(平成29年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社の株式会社アクロテックで構成されており、パッケージソフトウエア事業及びシステム開発サービス事業を行っておりますが、事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業区分 | 区分 | 事業内容 | |
|---------------------------|------------------------------|----------------------|--|
| 3 710 23 | | | |
| | ライセンス | セキュリティ対策や内部統制強化に対応する | |
| | | パッケージソフトウエア製品の開発・販売 | |
| | 保守サポートサービス | 製品の改良版の提供、使用方法に関する | |
| | 体引リか トリ こへ | Q&A窓□対応や製品情報の提供 | |
| 10° 11 / 2° 17 | クラウドサービス | クラウドサービスや期間限定利用に対応する | |
| パッケージソフト ウエア事業 | | 製品の開発・販売 | |
| 'ノエ <i>广</i> | コンサルティング サービス | 当社製品導入にともなうインストールやトレ | |
| | | ーニング、アドバイザリーサービスなどの提 | |
| | | 供 | |
| | CIO#EXIL 1%7 | 顧客企業のシステム現場に常駐し、当社製品 | |
| | SIO常駐サービス | を使用したIT統制管理業務を行う業務受託 | |
| システム開発サービス | システム開発サービスの受託、ソフトウエアの設計、開発及び | | |
| 事業 | 技術者派遣 | | |

(5) 主要な営業所及び工場(平成29年3月31日現在)

① 当社

| 本社 | 東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号 |
|----|--------------------|
|----|--------------------|

② 重要な子会社

| 株式会社アクロテック | 東京都千代田区外神田五丁目1番5号 |
|------------|-------------------|
| | |

(**6**) **使用人の状況**(平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | 使 用 人 数 |
|---------------|-----------|
| パッケージソフトウエア事業 | 74 (32) 名 |
| システム開発サービス事業 | 33 (2) |
| 全 社 (共 通) | 14 (1) |
| 合計 | 121 (35) |

- (注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。
- (注) 2. 使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|---------|--------|
| 88 (33) 名 | 18名増(12名増) | 35.6歳 | 4.4年 |

(注)使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|------------|-------|----------|-----------------------------------|
| 株式会社アクロテック | 10百万円 | | コンピュータソフトウエアの設計・開発・ 販売、開発技術者派遣 |

2. 株式の状況(平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 10,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,462,100株 (うち自己株式72株)

(3) 株主数 2,243名

(4) 大株主

| 株 | 主 | 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|----------|---------------------------|-----------|----------|---------|
| 石 | 井 進 | 也 | 945,000株 | 27.30% |
| K B L | E P B S . A . 1 0 | 7 7 0 4 | 230,500株 | 6.66% |
| 丸 | 山 良 | 34 | 220,000株 | 6.35% |
| 株式 | 会社ソルクシ | / | 120,000株 | 3.47% |
| 加 | 藤 敏 | 行 | 90,000株 | 2.60% |
| 株 式 | 会 社 S B I | 証 券 | 71,600株 | 2.07% |
| キャ | ノ ン 電 子 株 式 | 会 社 | 50,000株 | 1.44% |
| 株式会社 | :オービックビジネスコン+ | ナルタント | 50,000株 | 1.44% |
| 株 式 | 会社インテ | ック | 50,000株 | 1.44% |
| STATE ST | reet bank and trust compa | NY 505224 | 50,000株 | 1.44% |

⁽注) 持株比率は自己株式 (72株) を控除して算出しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(平成29年3月31日現在)

| 会社 | におけるは | 也位 | 氏 | | | 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----|-------|-----|---|---|---|----|-------------------------------|
| 代 表 | 取締役 | 社 長 | 石 | 井 | 進 | 也 | 株式会社アクロテック 代表取締役社長 |
| 代 表 | 取締役 | 専 務 | 丸 | Ш | 良 | 34 | 株式会社アクロテック 監査役 |
| 取 | 締 | 役 | Ш | 島 | 久 | 男 | 経営管理部長 |
| 取 | 締 | 役 | 大 | 森 | 貴 | 史 | ソリューション営業部長 株式会社アクロテック 取締役 |
| 取 | 締 | 役 | 東 | 野 | 義 | 明 | |
| 常 菫 | 协 監 査 | 1 役 | 石 | 渡 | 裕 | 之 | |
| 監 | 查 | 役 | 荻 | 野 | 静 | 夫 | |
| 監 | 查 | 役 | 伊 | 藤 | 誠 | 康 | |

- (注) 1. 取締役東野義明氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく 独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 2. 監査役荻野静夫氏及び監査役伊藤誠康氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 | | | | | | 分 | 員 | 数 | 報酬等の額 |
|---------|---|---|--------|---|---|---------|---|-----------|-----------------------|
| 取 (う | 5 | 社 | 締外 | 取 | 締 | 役 役) | | 5名 1名) | 84,800千円 (2,000千円) |
| 監 (う | 5 | 社 | 查 外 | 監 | 查 | 役 役) | (| 3名 2名) | 4,200千円 (2,400千円) |
| 合 (う | 5 | 社 | ļ | 外 | 役 | 計 員) | (| 8名 3名) | 89,000千円 (4,400千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月26日開催の第10回定時株主総会において、年額120,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第6回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法 第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| | JZ (C0) | 17 0- | |
|---------|---------|-------|---|
| | | | 出席状況及び発言状況 |
| 取締役 東 野 | 義 | 明 | 平成28年6月24日就任以降、当事業年度において開催された取締役会13回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会において、IT業界における幅広い経験及び見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 荻 野 | 静 | 夫 | 当事業年度において開催された取締役会19回のうち17回に出席し、監査役会には14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融業界及びIT業界における幅広い経験及び見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 伊 藤 | 誠 | 康 | 当事業年度において開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査 役会には14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役 会において、金融業界及びIT業界における幅広い経験及び見地から適宜発 言を行っております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 20,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における会計監査の職務遂行状況及び報酬 見積りの算出拠出などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等 の額について同意の判断をいたしました。
 - 2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査 人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び該当体制の運用状況

- I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の 適正を確保するための当社グループの体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。
 - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、 教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。
 - ②「コンプライアンス規程」等に従い、取締役及び担当責任部門長は当社内の意思決定プロセス及び 業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。
 - ③取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は 取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。
 - ④取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。
 - ⑤代表取締役社長直属部門として内部監査業務を所管する部門(以下、「内部監査室」という。)を 設けており、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務 改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係 役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。
 - ⑥必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
 - ⑦金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。
 - ®会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の 正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、 適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し 等を行う。
- ②機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱担当者を明確にし、適切に管理する。
- ③情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①取締役会は、「コンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する 迅速かつ適切な措置を講じる。
 - ②不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。
- (4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①当社及び子会社の取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行する。
 - ②定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ③当社及び子会社の取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等の ルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社は、子会社から定期的に業務執行及び財務状況の報告を受ける体制を整備するとともに、子会社 における内部統制の実効性を高める方策、リスク管理体制等について、必要な指導及び支援を実施す る。また、子会社の自主性を尊重しつつ企業集団における経営効率の向上を図るため、子会社管理規 程に基づき、子会社の重要事項の決定に当たっては当社の承諾を得る等の方法により業務の適正を確 保する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 事項 監査役会は、経営管理部所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
 - ①監査役の職務の補助者の人事異動については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役から の独立性が確保できる体制をとる。
 - ②監査役の職務の補助者が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に 従う体制をとる。

- (8) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ①常勤監査役は、当社の取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため 重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な 文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員にその説明を求める。
 - ②当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。
 - ③当社及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに 監査役に報告する。
 - ④監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する 体制をとる。
 - ⑤内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。
- (9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - ②監査役、会計監査人、内部監査室及び経営管理部は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。
 - ③代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。
 - ④当社監査役会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。
- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役 の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- Ⅱ.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役及び監査役は、その職務で定められたルールに則り、適正に執行いたしております。 また、内部監査室が各部門及び子会社に対する業務監査、内部統制監査を通じて、法令遵守、コンプライアンスについて監督・指導を行い、内部統制の運用の有効性を確保しております。 常勤監査役は、監査役監査の他、社員への面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

| | | (早位・十円) | | |
|-------------|------------------------|--------------|----------------------------|--|
| 科目 | 第15期 平成29年3月31日現在 | 科目 | 第15期 平成29年3月31日現在 | |
| 資産の部 | | 負債の部 | | |
| 流動資産 | 3,174,974 | 流動負債 | 540,578 | |
| 現金及び預金 | 2,837,603 | 買掛金 | 25,090 | |
| 売掛金 | 291,427 | 未払金 | 63,629 | |
| 7 0 124 316 | 231,127 | 未払法人税等 | 73,467 | |
| 繰延税金資産 | 21,652 | 前受金 | 342,493 | |
| その他 | 24,291 | 賞与引当金 | 10,864 | |
| 固定資産 | 271,798 | その他 | 25,033 | |
| 有形固定資産 | 31,228 | 固定負債 | 30,226 | |
| | | 退職給付に係る負債 | 4,718 | |
| 建物 | 12,615 | 資産除去債務 | 25,508 | |
| 工具、器具及び備品 | 18,612 | 負債合計 | 570,805 | |
| 無形固定資産 | 61,176 | 純資産の部 | | |
| ソフトウエア | 40,733 | 株主資本 | 2,874,617 | |
| | 20.442 | 資本金 | 507,386 | |
| のれん | 20,443 | 資本剰余金 | 489,386 | |
| 投資その他の資産 | 179,393 | 利益剰余金 | 1,877,979 | |
| 投資有価証券 | 34,073 | 自己株式 | △134 | |
| 敷金 | 73,742 | その他の包括利益累計額 | 1,349 | |
| 繰延税金資産 | 71,277 | その他有価証券評価差額金 | 1,349 | |
| その他 | 300 | 純資産合計 | 2,875,967 | |
| 資産合計 | 3,446,772 | | 3,446,772 | |
| | -, · · -, · · <u>-</u> | | -, · · -, · · - | |

連結損益計算書 (単位: 千円)

| 科目 | 第15期 平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで |
|---------------------------------------|--|
| 売上高 | 1,871,634 |
| 売上原価 | 693,544 |
| | 1,178,089 |
| 販売費及び一般管理費 | 706,483 |
| 営業利益 | 471,605 |
| 営業外収益 | 746 |
| 受取利息 | 193 |
| 受取配当金 | 481 |
| その他 | 70 |
| 営業外費用 | 32 |
| 固定資産売却損 | 23 |
| その他 | 8 |
| ————————————————————————————————————— | 472,319 |
| | 472,319 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 165,883 |
| 法人税等調整額 | △30,388 |
| 当期純利益 | 336,824 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 336,824 |

連結株主資本等変動計算書

第15期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

| | | 株主資本 | | | | | | | |
|------------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|--|--|--|--|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | | | | |
| 当連結会計年度期首残高 | 507,386 | 489,386 | 1,627,705 | △61 | 2,624,416 | | | | |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △86,551 | | △86,551 | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 336,824 | | 336,824 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | △72 | △72 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額) | | | | | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | | | 250,273 | △72 | 250,200 | | | | |
| 当連結会計年度末残高 | 507,386 | 489,386 | 1,877,979 | △134 | 2,874,617 | | | | |

| | その他の包括 | 括利益累計額 | | |
|------------------------------|------------------|-------------------|-----------|--|
| | その他有価証 券評価差額金 | その他の包括 利益累計額合計 | 純資産合計 | |
| 当連結会計年度期首残高 | △1,110 | △1,110 | 2,623,306 | |
| 当連結会計年度変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △86,551 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 336,824 | |
| 自己株式の取得 | | | △72 | |
| 株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額) | 2,460 | 2,460 | 2,460 | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 2,460 | 2,460 | 252,660 | |
| 当連結会計年度末残高 | 1,349 | 1,349 | 2,875,967 | |

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 1 社

・主要な連結子会社の名称 株式会社アクロテック

(2) 持分法の適用に関する事項 持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ

いては定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物6年~15年工具、器具及び備品2年~8年

- 口. 無形固定資産
- ・市場販売目的のソフトウエア 見込販売期間 (3年以内) における見込販売収益に基づく償却額と販売 可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額 を計上しております。
- ・自社利用のソフトウエア 見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度 に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められている受注契約

工事進行基準(受注制作の進捗率の見積りは原価比例法)を採用して おります。

- 口. その他受注契約 完成基準を採用しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、効果の発現する見積り期間 (5年) にわたり定額法により償却を行っております。

- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債 務に基づき計上しております。

口. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

84,852千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項 普通株式 3.462.100株
- (2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項 普通株式 72株
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

| 決 議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基 | 準 | \Box | 効力発生日 |
|---------------------------|-------|----------------|-----------------|------|------|--------|------------|
| 平成28年6月24日 定 時 株 主 総 会 | 普通株式 | 86,551 | 25 | 平成28 | 3年3月 | 31⊟ | 平成28年6月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 | 議 | 予 | 定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基 | 準 | В | 効力発生日 |
|-----|-----|-----|-----|-------|-------|----------------|-----------------|-----|------|------|------------|
| 平成定 | 29年 | 6月2 | 23日 | 普通株式 | 利益剰余金 | 86,550 | 25 | 平成2 | 9年3月 |]31⊟ | 平成29年6月26日 |

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資につきましては安全性の高い金融商品に限定して保有しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は1年以内の支払期日であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
 - イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社は、与信管理規定に伴い営業債権について経営管理部が取引先別に期日及び残高を管理すると ともに、入金状況を営業部門へ随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況悪化による 回収リスクの低減を図っております。
 - □. 市場価格の変動リスクの管理当社は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
 - ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理して おります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | | · | | · | | 連結貸借対照表計上額(※) | 時価 (※) | 差額 |
|-------|---|---|---|---|---|---------------|-------------|-----|
| (1) 現 | 金 | 及 | び | 預 | 金 | 2,837,603千円 | 2,837,603千円 | -千円 |
| (2) 売 | | 挂 | 卦 | | 金 | 291,427 | 291,427 | _ |
| (3) 投 | 資 | 有 | 価 | 証 | 券 | 34,073 | 34,073 | _ |
| (4) 買 | | 挂 | 卦 | | 金 | (25,090) | (25,090) | _ |
| (5) 未 | | 拉 | 4 | | 金 | (63,629) | (63,629) | _ |

- (※) 負債で計上されているものについては、() で示しております。
- (注) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

取引所の価格によっております。

(負債)

(4)買掛金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 830円72銭

(2) 1 株当たり当期純利益 97円29銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合に関する注記

- (1)企業結合の概要
 - ①被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 株式会社アクロテック 事業の内容 コンピュータソフトウエアの設計・開発・販売、開発技術者派遣
 - ②企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社アクロテックの完全子会社化によってソフトウエア開発技術者の連携を強化するとともに、株式会社アクロテックは既存事業に加えて、新技術に特化したソフトウエア開発支援を行うなど、相互補完による業容の拡大を企図しております。

- ③企業結合日(株式取得日) 平成28年4月1日
- ④企業結合の法的形式現金を対価とする株式の取得
- ⑤結合後企業の名称 変更ありません。
- ⑥取得した議決権比率100%
- ②取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として全株式を取得したためであります。
- (2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 216,304千円 取得原価 216.304千円 (3)主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 10.815千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ①発生したのれんの金額
- 25,554千円
- ②発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。
- ③償却の方法及び償却期間 5年間の定額法
- (5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| 流動資産 | 224,978千円 |
|------|-----------|
| 固定資産 | 6,642千円 |
| 資産合計 | 231,620千円 |
| 流動負債 | 37,297千円 |
| 固定負債 | 3,573千円 |
| 負債合計 | 40,871千円 |

(単位:千円)

| | | | | | (+IT : 11 1) |
|-----------|----------------------|---------------------------|--------------|----------------------|---------------------------|
| 科目 | 第15期 平成29年3月31日現在 | (ご参考)第14期 平成28年3月31日現在 | 科目 | 第15期 平成29年3月31日現在 | (ご参考)第14期 平成28年3月31日現在 |
| 資産の部 | | | 負債の部 | | |
| 流動資産 | 2,947,607 | 3,014,058 | 流動負債 | 519,992 | 554,927 |
| 現金及び預金 | 2,646,714 | 2,746,758 | 買掛金 | 29,086 | 16,497 |
| 売掛金 | 261,088 | 223,657 | 未払金 | 58,369 | 67,233 |
| 前払費用 | 21,781 | 21,375 | 未払法人税等 | 70,803 | 129,933 |
| 繰延税金資産 | 17,139 | 21,793 | 未払消費税等 | 8,052 | 28,204 |
| その他 | 884 | 473 | 前受金 | 342,493 | 307,062 |
| | | | 預り金 | 6,122 | 5,996 |
| | | | その他 | 5,064 | _ |
| 固定資産 | 471,700 | 189,633 | 固定負債 | 26,348 | 25,457 |
| 有形固定資産 | 30,602 | 30,299 | 退職給付引当金 | 840 | _ |
| 建物 | 11,990 | 15,299 | 資産除去債務 | 25,508 | 25,457 |
| 工具、器具及び備品 | 18,612 | 14,999 | 負債合計 | 546,340 | 580,385 |
| | | | 純資産の部 | | |
| | | | 株主資本 | 2,871,617 | 2,624,416 |
| 無形固定資産 | 40,695 | 25,500 | 資本金 | 507,386 | 507,386 |
| ソフトウエア | 40,695 | 25,500 | 資本剰余金 | 489,386 | 489,386 |
| | | | 資本準備金 | 489,386 | 489,386 |
| | | | 利益剰余金 | 1,874,979 | 1,627,705 |
| 投資その他の資産 | 400,402 | 133,834 | その他利益剰余金 | 1,874,979 | 1,627,705 |
| 投資有価証券 | 34,073 | 30,521 | 繰越利益剰余金 | 1,874,979 | 1,627,705 |
| 関係会社株式 | 227,119 | _ | 自己株式 | △134 | △61 |
| 繰延税金資産 | 69,926 | 35,594 | 評価・換算差額等 | 1,349 | △1,110 |
| 敷金 | 69,283 | 67,718 | その他有価証券評価差額金 | 1,349 | △1,110 |
| | | | 純資産合計 | 2,872,967 | 2,623,306 |
| 資産合計 | 3,419,307 | 3,203,691 | 負債純資産合計 | 3,419,307 | 3,203,691 |

損益計算書 (単位: 千円)

| 科目 | 第15期 平成28年 4 月 1 日から 平成29年 3 月31日まで | (ご参考)第 14期 平成27年 4 月 1 日から 平成28年 3 月31日まで | |
|--------------|--|--|--|
| 売上高 | 1,656,428 | 1,622,503 | |
| 売上原価 | 543,906 | 437,013 | |
| 売上総利益 | 1,112,522 | 1,185,490 | |
| 販売費及び一般管理費 | 653,574 | 573,169 | |
| 営業利益 | 458,947 | 612,321 | |
| 営業外収益 | 727 | 7,624 | |
| 受取利息 | 189 | 596 | |
| 受取配当金 | 481 | 301 | |
| 助成金収入 | _ | 6,709 | |
| その他 | 56 | 17 | |
| 営業外費用 | 32 | 15 | |
| 固定資産売却損 | 23 | _ | |
| その他 | 8 | 15 | |
| 経常利益 | 459,642 | 619,930 | |
| 税引前当期純利益 | 459,642 | 619,930 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | 156,586 | 199,924 | |
| 法人税等調整額 | △30,768 | △10,694 | |
| 当期純利益 | 333,824 | 430,700 | |

株主資本等変動計算書

第15期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

| | | | 株 | 主 資 | 本 | | |
|-------------------------|---------|-----------|---------|--------------|-----------|------|-----------|
| | | 資本剰余金 | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | 資本金 | 容 木 淮 儘 仝 | 資本剰余金 | その他利益 剰余金 | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 5 千 十 湘 亚 | 合 計 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 507,386 | 489,386 | 489,386 | 1,627,705 | 1,627,705 | △61 | 2,624,416 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △86,551 | △86,551 | | △86,551 |
| 当期純利益 | | | | 333,824 | 333,824 | | 333,824 |
| 自己株の取得 | | | | | | △72 | △72 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | | 247,273 | 247,273 | △72 | 247,200 |
| 当期末残高 | 507,386 | 489,386 | 489,386 | 1,874,979 | 1,874,979 | △134 | 2,871,617 |

| | 評価・差額 | 純資産合計 | |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 税复注口司 |
| 当期首残高 | △1,110 | △1,110 | 2,623,306 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | △86,551 |
| 当期純利益 | | | 333,824 |
| 自己株の取得 | | | △72 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 2,460 | 2,460 | 2,460 |
| 事業年度中の変動額合計 | 2,460 | 2,460 | 249,660 |
| 当期末残高 | 1,349 | 1,349 | 2,872,967 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建

物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物

附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年

工具、器具及び備品 2年~8年

② 無形固定資産

・市場販売目的のソフトウエア 見込販売期間 (3年以内) における見込販売収益に基づく償却額と販売

可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額

を計上しております。

・自社利用のソフトウエア 見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

退職給引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に

基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準(受注制作の進捗率の見積りは原価比例法)を採用しておいます。

ります。

② その他の受注契約 完成基準を採用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 81.998千円

(2) 関係会社に対する債権及び債務

短期金銭債権 817千円 短期金銭債務 5.810千円

5. 損益計算書に関する注記 関係会社との取引高

売上原価 33,428千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 72株

7. 関連当事者との取引に関する注記

金額に重要性がないため記載を省略しております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 4,620千円 未払賞与 12.252千円 減価償却超過額 70,200千円 資産除去債務 7,810千円 その他 524千円 繰延税金資産合計 95.408千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △7,746千円 その他有価証券評価差額金 △595千円 繰延税金負債合計 △8,342千円 繰延税金資産の純額 87.065千円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 829円85銭

96円42銭 (2) 1株当たり当期純利益

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員公認会計士 島 義 浩 印業務 執行 社員公認会計士 島

指定有限責任社員公認会計士 篠 﨑 和 博 印業務執行社員公認会計士 篠 﨑 和

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エンカレッジ・テクノロジ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エンカレッジ・テクノロジ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員公認会計士 島 義 浩 印業務 執行 社員公認会計士 島

指定有限責任社員公認会計士 篠 﨑 和 博 印業務執行社員公認会計士 篠 﨑 和

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エンカレッジ・テクノロジ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

」 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等 に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査 の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社 監査役会

常勤監査役 石渡 裕之 印

社外監査役 荻野 静夫 印

社外監査役 伊藤 誠康 ⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益配当を実施していく方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の事業成績及び今後の事業展開を勘案いたしまして、普通配当を1株につき25円とさせていただきたく存じます。

<期末配当に関する事項>

- (1) 配当財産の種類金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金25円 なお、この場合の配当総額は86.550.700円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を、次のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

経営体制の充実強化を図るため、現行定款第18条(員数)に定める当社取締役の員数を、5名以内から7名以内に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| | | | | | | | | | <u> </u> | |
|------|-------------------------|---|---|------|------|-----------------|-------|---|----------|--|
| | 現 | 行 | 定 | 款 | | | 変 | 更 | 案 | |
| (員数) | | | | | | (員数) | | | | |
| 第18条 | 会社に取締役 <u>5</u> 名以内を置く。 | | | 第18条 | 会社に取 | (締役 <u>7</u> 名以 | 内を置く。 | | | |
| | | | | | | | | | | |

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、第2号議案の「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、新任2名を含め取締役6名の選任をお願いするものであります。

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ける地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------|---------------------------------------|---|------------|
| | | 昭和58年4月 | コンピュータサービス㈱(現SCSK㈱) 入社 | |
| 4 | | 平成6年7月 | ㈱ジョイント・システム・テクノロジ・現ビー・エム・シー・ソフトウエア | |
| | 石井 進也 | | (株) 入社 | |
| | (昭和37年2月18日) | 平成12年 5 月 | フュージョンワン(株) 取締役 | 945,000株 |
| 再任 | | 平成13年 9 月 | ㈱ブロード入社 最高執行責任者 | |
| | | 平成14年11月 | 当社設立 代表取締役社長 (現任) | |
| | | 平成28年 4 月 | アクロテック㈱ 代表取締役社長 | |
| | | | (現任) | |
| | | | | |
| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社におけ | ける地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
| | | 平成元年4月 | 日本・データゼネラル㈱入社 | |
| | | 平成3年7月 | 日本コンベックスコンピュータ㈱(現 | |
| | | | 日本ヒューレット・パッカード㈱)入 | |
| | | 平成8年7月 | 社 日本ビー・エム・シー・ソフトウエア | |
| | | 十成0年/月 | ㈱(現ビー・エム・シー・ソフトウエ) | |
| | | | ア㈱)入社 | |
| 2 | 丸山 良弘 | 平成11年11月 | プラットフォームコンピューティング | |
| | (昭和40年8月21日) | | ㈱入社 技術部 部長 | 220,000株 |
| 再任 | | 平成12年 8 月 | フュージョンワン㈱入社 プロダクト | |
| | | | 管理部 ディレクター | |
| | | 平成13年10月 | ㈱ブロード入社 プロダクト管理部 | |
| | | | ディレクター | |
| | | 平成14年11月 | 当社設立 取締役 | |
| | | 平成16年11月 | 当社 代表取締役専務(現任) | |
| | | 平成28年 4 月 | アクロテック㈱ 監査役 (現任) | |

| | | _ | | |
|-------|---------------|-----------|---------------------|------------|
| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社におけ | ける地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
| | | 昭和50年4月 | ㈱興銀情報開発センター(現みずほ情 | |
| | | | 報総研㈱)入社 | |
| | | 昭和54年10月 | 日商エレクトロニクス㈱入社 | |
| | | 平成13年 7 月 | ㈱ブロード入社 | |
| 2 | | 平成15年 8 月 | コムチュア㈱入社 ソリューション営 | |
| 3 | 大森 | | 業部長 | 0.000+# |
| | (昭和28年3月23日) | 平成17年 4 月 | 当社入社 第一営業部 部長 | 9,000株 |
| 再任 | | 平成19年 7 月 | 当社 ビジネス開発本部 部長 | |
| | | 平成20年 4 月 | 当社 ソリューション営業部長 | |
| | | 平成25年 6 月 | 当社 取締役 ソリューション営業部 | |
| | | | 長 (現任) | |
| | | 平成28年 4 月 | アクロテック㈱ 取締役 (現任) | |
| | | | | |
| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社におけ | ける地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
| | | 昭和51年4月 | 三井銀ソフトウエアサービス㈱ | |
| | | | (現さくら情報システム㈱) 入社 | |
| | | 平成9年4月 | 同社 金融システム二部部長 | |
| Λ | | 平成13年 6 月 | 同社 執行役員金融ソリューション | |
| 4 | 物 忠和 | | 本部企画部長 | 14. |
| | (昭和28年11月28日) | 平成18年 6 月 | 同社 取締役兼常務執行役員 | 一株 |
| 新任 | | 平成24年 7 月 | エスアイエス・テクノサービス㈱ | |
| | | | 代表取締役専務 | |
| | | 平成28年 7 月 | 当社入社 経営管理部 副部長 | |
| | | 平成29年 4 月 | 当社 経営管理部長 (現任) | |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社におけ | る地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|--------|---------------|-----------|--------------------|------------|
| | | 平成3年4月 | ㈱第一ホテル(現㈱阪急阪神ホテル | |
| | | | ズ) 入社 | |
| | | 平成12年10月 | ソフトバンクコマース㈱(現ソフトバ | |
| | | | ンクコマース&サービス㈱)入社 | |
| 5 | ひおき よしはる | 平成15年 8 月 | シトリックス・システムズ・ジャパン | |
| | | | ㈱入社 | 1,000株 |
| 新任 | (昭和43年10月15日) | 平成20年 5 月 | 同社 マーケティング本部 パートナー | |
| 441 17 | | | マーケティング 担当部長 | |
| | | 平成20年10月 | 当社入社 | |
| | | 平成21年10月 | 当社 マーケティング部長 | |
| | | 平成26年 4 月 | 当社 事業推進部長 (現任) | |
| | | | | - |
| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社におけ | る地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
| | | 昭和59年4月 | ソフトウエア興業㈱ 入社 | |
| | | 平成元年10月 | ㈱レイバンデ・シェル(現㈱アクティ | |
| | | | ス) 設立 代表取締役社長 (現任) | |
| | | 平成19年7月 | ビジネス・コンシェルジュ㈱ 設立 | |
| 6 | ひがしの よしあき | | 代表取締役社長 | |
| 0 | 東野義明 | 平成20年8月 | ㈱NIT 設立 取締役(現任) | 一株 |
| 再任 | (昭和36年1月4日) | 平成23年12月 | ホライゾンクリエイティブ㈱ 設立 | |
| | | | 代表取締役社長(現任) | |
| | | 平成26年 6 月 | ビジネス・コンシェルジュ㈱ 取締役 | |
| | | | (現任) | |
| | | 平成28年 6 月 | 当社 社外取締役 (現任) | |

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2.東野義明氏は、社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
 - 3.東野義明氏は、IT業界における企業経営に関する豊富な経験と見識を有しており、 当社の取締役会における重要事項の決定に関して、議決権の行使を通じて経営全般 の監督と客観的かつ適切な助言をいただくことで、当社のコーポレートガバナンス

を一層強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- 4.東野義明氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- 5.当社は東野義明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項 に定める責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合、 当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令 の定める額となります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社に | こおける地位並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 | |
|-------|------------------------------|-----------|---------------------|------------|--|
| | | 昭和45年 4 月 | ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 | | |
| | | 平成2年4月 | ㈱太陽神戸三井銀行(現㈱三井住友銀 | | |
| | | | 行) 電算センター長 | | |
| 1 | いしわた ひろゆき | 平成9年6月 | さくら情報システム㈱入社 常務執行 | | |
| | 石渡 裕之 (昭和21年2月24日) | | 役員 | 一株 | |
| 再任 | (四和21年2月24日) | 平成14年 6 月 | ㈱ジェイス(現㈱日本総研情報サービ | | |
| | | | ス) 専務取締役 | | |
| | | 平成20年 7 月 | 当社入社 特別顧問 | | |
| | | 平成21年 6 月 | 当社 常勤監査役 (現任) | | |
| | | | | | |
| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社(3 | こおける地位並びに重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 | |
| | | 昭和31年4月 | 日興証券㈱(現SMBC日興証券㈱)入 | | |
| | | | 社 | | |
| | | 昭和52年11月 | 同社 五反田支店長 | | |
| | | 昭和55年9月 | 同社 兜町支店長 | | |
| | | 昭和57年9月 | ㈱日興システムセンター(現日興シス | | |
| | | | テムソリューションズ㈱) 入社 管理 | | |
| 2 | + * 0 * + | | 部 次長 | | |
| 2 | が変える。 しずま 荻野 静夫 | 平成3年6月 | 同社 取締役運用担当 | 10,000株 | |
| T / | (昭和13年1月31日) | 平成9年6月 | 日興ビルディング㈱ 監査役 | 10,0001// | |
| 再任 | | 平成10年 6 月 | ㈱ジョイント・システム・テクノロジ | | |
| | | | (現ビー・エム・シー・ソフトウエア | | |
| | | | ㈱) 入社 事業部長 | | |
| | | 平成15年 6 月 | 当社 監査役 (現任) | | |
| | | 平成17年 9 月 | トレードウィン㈱(現SBIトレードウィ | | |
| | | | ンテック㈱) 監査役 | | |
| | | 平成24年 6 月 | SBIネットシステムズ㈱ 監査役 | | |

| 候補者番号 | 氏名(生年月日) | 略歴、当社に | 所有する当社の株式数 | |
|----------------|------------------------|--|---|----|
| 3 再任 | 伊藤 誠康 (昭和16年11月28日) | 昭和39年4月 昭和57年10月 平成4年6月 平成6年4月 平成17年3月 平成22年10月 | (㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行同行 経理部主計課長 (㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)事務センター長 さくら情報システム㈱ 代表取締役専務 (㈱シー・エス・イー 取締役副社長 当社 監査役(現任) | 一株 |

- (注) 1.各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2.監査役候補者 荻野静夫氏と伊藤誠康氏は社外監査役候補者であります。 また、東京証券取引所の定めに基づく、独立役員の要件を満たしており、両氏を 同取引所に独立役員として届け出ておりますが、両氏の再任が承認可決された場合、 当社は同届出を継続する予定であります。
 - 3.社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。 荻野静夫氏は、長きにわたり証券会社および証券システム会社に在籍し、金融業界 およびIT業界に関する幅広い経験と見識を有しており、当社の監査において社外 監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。 伊藤誠康氏は、長きにわたり金融機関および金融システム会社に在籍し、金融業界 およびIT業界に関する幅広い経験と見識を有しており、当社の監査において社外 監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 - 4. 荻野静夫氏と伊藤誠康氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、それぞれの社外 監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって荻野静夫氏が14年、伊藤誠康氏 が7年となります。
 - 5.当社は各監査役候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しており、各監査役候補者の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額となります。

第5号議案 補欠監査役1名選仟の件

当社は、補欠監査役として秋吉邦彦氏を選任しておりますが、同氏は本株主総会の開始の時をもって予選の効力期間が満了となります。つきましては、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名(生年月日) | 略歴、当社の | 略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況 | | | |
|---------------|-----------------------|------------------------|----|--|--|
| | 昭和60年10月 | 株式会社小松製作所 財務部長 | | | |
| | 平成元年6月 | 小松化成株式会社 出向 | | | |
| | 平成 6 年 7 月 同社 常務取締役 | | | | |
| あきよし くにひこ | 平成14年 6 月 | 株式会社スタッフアンドブレーン | | | |
| 秋吉 邦彦 | | 出向 取締役営業部長 | 一株 | | |
| (昭和15年12月13日) | 平成11年3月 | 株式会社ソルクシーズ 監査役 | | | |
| | 平成12年 3 月 | 同社 取締役 | | | |
| | 平成12年 7 月 同社 取締役管理本部長 | | | | |
| | 平成23年 3 月 | 同社 顧問 (現任) | | | |

- (注) 1.補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2.補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、当該候補者が 社外監査役に就任した場合、当社は当該候補者を東京証券取引所の定めに基づく 独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。
 - 3.社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。 秋吉邦彦氏は他社で経理、管理部門の責任者を歴任し、取締役経験から経営に関して豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かして当社の監査において 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 - 4.秋吉邦彦氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏との間で会社法第423条 第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度 額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 取締役の報酬等の額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成24年6月26日開催の第10回定時株主総会において、年額120,000 千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、第3号議案が承認可決されますと取締役が1名増 員となります。この増員および今後経営基盤の強化のための社外取締役を含めたさらなる増員に対応 すること、さらには当時との比較で企業規模が拡大していることなど諸般の事情を考慮いたしまして、 取締役の報酬額を年額180,000千円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は5名(うち社外取締役1名)でありますが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名(うち社外取締役1名)となり、また第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数の上限は5名以内から7名以内となります。

また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第7号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役川島久男氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。

川島久男氏は、平成21年6月に取締役に就任し、平成27年12月には東京証券取引所マザーズ市場への株式上場を果たすなど、取締役経営管理部長として当社グループの発展に大きな貢献をされました。

つきましては、在任中の功労に報いるため、退職慰労金として4,800千円を支給いたしたいと存じます。

なお、退職慰労金の贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。 退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

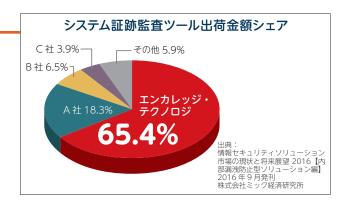
| | 氏 名 | | 略 | | | | 歴 | | |
|-----|-----------|---|---|-----------|----|-----|--------|-------|--|
| 111 | ė | | ⊞ | 平成20年11月 | | | | | |
| /11 | <u>55</u> | ^ | カ | 平成21年 6 月 | 当社 | 取締役 | 経営管理部長 | 現在に至る | |

以上

ESS RECが7年連続で国内市場シェア1位を獲得

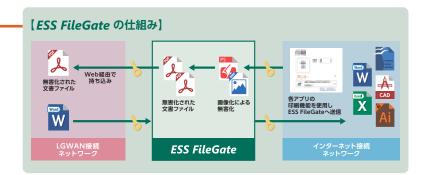
当社の主力製品である **ESS REC**は「システム証跡監査ツール」市場の最新調査において65%を超えるシェアを獲得。これにより平成21年度以降、7年連続でシェア第1位を獲得いたしました。**1 なお、**ESS REC**を含め当社製品をご採用いただいた企業数が、平成28年末までに累計500社を突破いたしました。

※1 株式会社ミック経済研究所調べ



新製品発表及び各製品の機能強化

自治体情報システム強靭化に対応するファイル無害化製品 ESS FileGateを平成28年12月にリリースいたしました。また、標的型サイバー攻撃による外部からの侵入対策等の機能を拡充した ESS AdminControlなど既存製品の機能拡張を行いました。



保守契約更新率95%以上を維持

保守サポートサービス契約につきましては、前年度に引き続き 契約更新率95%を達成いたしました。「顧客満足度調査」にもと づく改善への取組や製品利活用促進のための「活用塾セミナー」 (右写真)を引き続き実施するなど、お客様満足度の高いサービス を提供することにより、更新率の維持向上を目指して参ります。



定時株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号 日本橋浜町Fタワープラザ3階 Fタワープラザホール



■交通のご案内

地下鉄●東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」下車5番出口より徒歩5分

- ●都営新宿線「浜町駅」下車A2出口より徒歩5分
- ●東京メトロ日比谷線「人形町駅」下車A1出口より徒歩6分
- ●都営浅草線「人形町駅」下車A3出口より徒歩7分

※会場には、駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

※お土産等配布の予定はございません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

■会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場「Fタワープラザホール」におきまして、 株主の皆様に当社へのご理解をより深めていただくため、「会社説明会」を開催いたします。 お時間の許す株主様には定時総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。





